

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2492700063		
法人名	医療法人桜木記念病院		
事業所名	グループホーム桜木さん・第二明和		
所在地	三重県多気郡明和町大字佐田沼2055		
自己評価作成日	平成25年9月26日	評価結果市町提出日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

常に生活の中で笑顔がたくさん見られるようなホーム運営に気をつけています。また、出来るだけ”生きがい”を持った生活を送ってもらいたいため、小さなことでも役割を持っていただいて、利用者・スタッフがともに参加する生活を目指してがんばっています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

基本情報リンク先	http://www.kaiokensaku.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2013_022_kihon=true&JievosvoCd=2492700063-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

桜木記念病院を母体としたグループホームで、周囲はのどかな田園地帯で見晴らしも良く、同じ敷地内のグループホーム・第一明和と共に「ゆったり」とした雰囲気の建物である。10月から「くもん学習療法」が取り入れられ、4名の希望者を対象に週3回実施されており、その効果が期待される。管理者は今年6月着任したばかりであるが、開設から4年目を迎え職員と共にチームワークを大切に、利用者の「想い」を聴きながら支援している様子が伺える。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成 25 年 10 月 11 日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の意義を職員全体で理解に勤め、「尊び心からつくし介護させていただく」を理念とし、事業所理念を共有し実践できるよう努めている。	グループホームを統括する法人の理念を基に、事業所開設当初に作成した第二明和としての理念「出会い・想い・感謝」を大切に実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敷地内で夏祭りの開催・ボランティアによる演舞等野外で可能な物は地域の方に連絡し交流に努めている。	第一明和との共同開催の「夏祭り」に、地元自治会に案内し地域の方に来て頂いたり、隣接の保育園との交流やボランティアの方の支援をして貰っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の会議や研修会には積極的に参加している。また、医師による講話を開催し地域の方に参加して頂くよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	役場職員・地域包括支援センター職員や自治会・民生委員、利用者家族などで構成し、日常の活動状況・ケアについて報告し、サービスの質の向上の為の貴重な意見や助言をいただいている。	運営推進会議は昨年9月以降開催されておらず、今後の計画については第一明和と共に検討していく予定である。	運営推進会議は利用者の支援向上の為に、町の長寿健康課や包括支援センター・自治会等の参加を得て、事業所の実態を知って頂くと共に、意見を聞きながら年6回の開催を実施して欲しい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町担当者が主催する連携推進会議があり、積極的に参加しコミュニケーションをとるよう努めている。	包括支援センター主催の明和町介護関連施設が出席する連携推進会議が毎月開催され、情報交換して交流している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護指定基準等における禁止の対象となる具体的な行為は理解しているが、生命の危険が伴う場合や術後の経過による必要性を感じたときは家族様に同意をもらうよう説明させていただいている。	現在身体拘束を要する該当者は居ないが、入居時に交わす契約書に基づき「身体拘束に関する説明書・経過観察経過記録」が準備されている。事業所の「身体拘束禁止マニュアル」があり、研修実績は無いが職員会議での共有化を図っていく意向である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切な介護が無いか話し合い、問題時は見直し虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加するなどし、制度について理解し必要な方には紹介できるよう関係者と連携をとるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は必ず担当で契約についての重要事項の説明を行い、同意を得てから契約締結としている。特に重度化した際の対応、体調急変時の対応については重点的に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の様子や言動から利用者の心理的状況を察知するよう努力している。またその内容については日誌やケース記録で各スタッフと情報の共有するようにしている。ご家族の面会時などの会話の中からご意見、苦情等を聞いたら、運営者、管理者にくみ上げ問題解決や運営改善に役立てている。	利用者の意見や要望は、業務日誌で職員間で共有すべく申し送って支援に反映している。家族の来訪時には管理者を中心に意見を聴きながら、話し易い雰囲気心がけている。利用者の近況は請求書と同時に金銭管理と共に送っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者及び管理者は適宜職員の要望や意見は聞くように心がけているが、すべての意見を把握しているとは言いがたい。	月一回のケア会議兼職員会議が実施され、グループホーム統括責任者が同席して管理者も交え意見交換している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のやりがいを重視し、働きやすい職場にするべく努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自主的な申し出等、研修受講の機会のあるときには、職員に声かけし研修を受講していただけるよう、勤務編成も含めた環境づくりに努力している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域での連携会議・勉強会等に積極的に参加してサービスの質を向上させる努力を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面会に行くなどして本人の望むことと不安などをお話して受けとめるよう努めている。また、入居初期はこまめにコミュニケーションを図り、気兼ねなく話し合える関係作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前には施設見学していただいたり事前面接により困っている事・要望などを聞くことで安心していただき、よりよい関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にまず必要としているサービスを見極め、必要があれば前施設と連携し他のサービスも含めた対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活を一方的に介護をしてもらう立場に利用者をおかず、一緒にたすけあって生活をしていくという意識で支援にあたっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等に利用者の近況を伝えたり、また日々のケアに当たる上で必要な在宅時の状況を教えていただいたり、コミュニケーションを密にすることで家族を巻き込んだチームケアにあたるよう努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人に近い家族の意向も聞きながら、本人様の友人・知人・幼馴染等が訪問しやすいよう支援している。	隣接の第一明和グループホームの利用者との交流があり、利用者の知人の来訪もある。墓参り等の要望には、家族が対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の状況や利用者同士の関係を注意深く見守り、孤立しないようかかわっていくように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があれば随時対応できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族に暮らし方の希望や意向を聞くようにしている。把握が困難な場合は、本人の視点にたつて思いをくみとったり行動を観察するなどして把握に努めている。	利用者毎の居室担当を決め、深く係わる事により入居時に聞き取ったフェースシートとの変化を見ながら、本人の「思い」に寄り添って支援する努力をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や利用者の知人、入所前のサービス担当者から情報を得たり、また入所後は本人との会話の中から情報を得たりするよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活リズムを理解するよう努力し、日々変化する状況を正確に把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要に応じカンファレンスで利用者の意向・要望と現状を職員とお話し合い、職員が共有した情報としている。また、家族来苑時には、日々の様子を伝え意見・要望を聞き、介護計画に取り組んでいる。	介護計画書は3ヶ月毎に支援内容の実施状況をモニタリングし、職員間で意見交換・評価のうえ見直しが行われ家族に説明されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の生活状況を個人の生活記録に記入し、職員の共通の情報にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に必要な支援を出来る限り柔軟に取り組んでいる。病院への通院介助・身体状況変化等の緊急時にもすぐに対応できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協やご家族様・自治会からボランティアの紹介を得たり、保育園の慰問などを積極的に受け入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医を入所後も継続して診察を受けられるよう、ホームへの往診も含め主治医及び家族と相談するようにしている。	従来からの「かかりつけ医」を継続して受診している利用者は2名で、家族が対応している。それ以外の7名は母体の桜木記念病院から月2回の往診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康管理についての相談・心身の変化や異常発生時の対応方法等について指示や助言がもらえる体制ができており支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、看護師に日常生活の情報を提供し、入院中は定期的に病室を訪ね病状の確認を行っている。また病棟の担当ナースに病状を確認し、退院してからスムーズにホームでの生活に対応できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族に重度化・終末期の指針について説明し重度化した場合、主治医・協力医療機関と連携を取りながら家族の意向を確認して職員対応方針を話し合い共有化を図っている。	「重度化した場合の指針」及び「看取りに関する指針」があり、現在は対象者は居ないが、その必要が生じた時点で家族と相談して「同意書」を交わす準備が出来ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルがあり、いつでも職員が閲覧できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町内の消防署の協力を得て、定期的に利用者とともに避難訓練、消火訓練などを行っている。自治会の消防訓練に参加していくよう計画している。又、消防署もふまえて火災時の連絡方法についても確認している、	通報・避難・消火の防災訓練が、3月・11月に実施されている。尚、地域の方の参加は確認出来なかった。	夜間は一人である事から、発災時に於ける簡単な対応手順を決めておき、職員や家族の不安を取り除く事が望まれる。訓練には地域の方の参加による協力体制の構築が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全体で気をつけ、言葉かけ・気配りに配慮し、尊厳のある生活が出来るよう取り組んでいる。	個人情報については外で話さない事を職員会議等で共有すると共に、個人情報の使用に関する同意書を家族と交わしている。利用者の尊厳と権利を守る為にも、言葉かけ等については職員会議でも話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活で表情や会話の中で自己決定やその人らしい希望を引き出すように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課の流れはできているが、基本的には利用者の希望やペースに目を配り、柔軟に対応するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は自分で選んでもらい個性を大切にしておしゃれを楽しんでもらっている。お化粧品や毛染め等ご本人や家族の希望により支援できるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	週間メニューを掲示し、本日のメニューを紹介している。又、お寿司をつくらしたりして食に楽しみを持てるように対応している。	母体の管理栄養士が献立を考え、それに基づき職員が時には利用者と共に買い物に行き仕入れて来る。一週間のメニューが食堂に掲示され、利用者の楽しみにもなっている。季節に応じた特別食もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事量のチェックを行っている。又、体調、習慣によっても調理方法、食事形態を一人一人の状態に合わせて支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけを行い、困難な場合は状況に合わせて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄状態に合わせて可能な限り、トイレでの排泄に向けた支援に努めている。	昼間は布パンツで過ごせる方もあり、男子は出来る限り「立位」での排泄を勧め、声かけによる自立の為の支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士がたてた献立を基に、自然排便が出来るように水分摂取に気をつけ、繊維質のものを多く食事に取り入れ食べてもらっている。又、体操や散歩等を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望、体調、気分によって一人一人に合った入浴支援をしている。無理強いはず、入浴を楽しめるよう支援している。	日曜日を除き毎日午後が入浴時間となり、2～3人が週2～3回程度の入浴支援となっている。浴室には車輪付きの「シャワーチェア」があり、車椅子利用者に喜ばれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の状況に応じて、ベッドで休んだり、フロアのソファでも休めるよう一人一人がゆったりと休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴・薬剤情報を個人ファイルにて職員がいるでも確認できるようにしている。また医師の指示により薬剤が変更された場合には日誌にて全員が周知できるように努力している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理の下準備、畑仕事、掃除、食事の後片付け、洗濯物の片付け等、日常生活の習慣、経験を生かした役割を支援して、楽しんでもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、近場での花見、など外出を行っている。又、敷地内での菜園を見たり収穫など季節を感じ取れるよう支援している。	今年は、事業所内で利用者と職員の皮膚感染があった事もあり、全員での外出の機会は少なかったが、広い敷地を散歩して季節を感じられる支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる利用者には個人で財布を所有している方もいらっしゃる。買い物同行時には希望のものを購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様の意向も聞きながら、希望に応じて電話をかける(うける)支援、手紙の投函等を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い共用空間の中、ゆったりとした気分で生活感が目で感じられるよう生活環境に配慮している。	廊下は広く、採光の設備もあり明るい。食堂兼居間は西日が射す位置となっているが、大きな掃き出し窓はカーテンで柔らかく感じる工夫がされている。事務所から全ての居室が見える場所にあり、夜間での支援に支障のない工夫もされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で入居者同士自由にゆっくりと過ごすことができ、一人になりたい方は、各自室で過ごせるようそれぞれ配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や生活用品が持ち込まれ、安心して過ごせるよう対応しているが、危険と思われる場合は家族と相談しながら安全に配慮している。	事業所が設置したベッド以外はそれぞれ利用者の好みの物が持ち込まれ、出来る限り利用者と共に掃除をして清潔感の維持に努めている。ベッドから降りる際に注意を要する方の居室には昼夜共に「チャイム」が鳴り、直ぐに職員が見に行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーでフロア全体、浴室、トイレ、廊下には手すりを設置し安全に生活できるようにしている。また、個人の長所を生かし、可能な範囲で出来ることをしていただくよう努力している。		